

22 高教政第 456 号
平成 22 年 6 月 21 日

各市町村（学校組合）教育委員会 学校教育担当課長 様

高 知 県 教 育 委 員 会
教 育 政 策 課 長
(教育ネット運用管理者)

教育ネット電子メールアカウントの削除について（通知）

現在、平成 22 年 4 月 28 日付け 22 高教政第 170 号で通知しましたとおり、退職者及び有効期限を超過した臨時的任用教職員の教育ネット電子メールアカウントを削除するよう最終確認をしています。

これらの作業の中で、改姓又は改名を行った後、教育ネット電子メールについての改姓又は改名の届け出をしていない場合、データベース上の不整合から削除対象アカウントになっているという事例が多く見受けられました。

つきましては、教育ネット電子メールについての改姓又は改名の届け出をしていない場合、至急、下記により手続きを行うよう貴管内の各教育機関にご周知ください。

なお、削除対象になっているアカウントについては、直接、本人あてに電子メールにて一斉通知する場合がありますのでご了承ください。

記

1 手続き方法

高知県教育委員会事務局ウェブサイトにある「サポート・メンテナンス情報」から、申請方法、申請様式を参照してください。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

2 締め切り

平成 22 年 6 月 30 日（水）必着

3 問い合わせ先

学校 ICT ヘルプデスク（電話 088-826-2082） 教育政策課委託業務

4 備考

- ・現在の電子メールアドレス（例、旧姓を使用した電子メールアドレス）を引き続き使用する必要がある場合は、その旨を申請書に附記してください。
- ・手続きを行っているにも関わらず、削除の通知があった場合には、何らかの理由でデータの不一致が発生している可能性がありますので、至急、ご連絡ください。

（担当者）

〒780-0850

高知県高知市丸ノ内 1-7-52

高知県教育委員会事務局 教育政策課

教育企画担当

TEL : 088-821-4904(直通)

FAX : 088-821-4558